

選挙第4号

乙訓環境衛生組合議会議員の選挙について

乙訓環境衛生組合議会議員の本市選出議員3人を選挙するものとする。

令和5年8月18日 提出

向日市議会議長

〈参 考〉

◎乙訓環境衛生組合規約（抜粋）

（組合議会議員）

第6条 組合議会の議員（以下「議員」という。）の定数は9名とし、関係市町から次のとおり選出するものとする。

向日市3名 長岡京市3名 大山崎町3名

2 前項の議員は、関係市町の議会がその議員の中からそれぞれ選挙するものとする。

3 議員に欠員が生じたときは、その議員の属する市町において、直ちに欠員の議員の補欠選挙を行わなければならない。

4 議員の任期は、それぞれ選出された関係市町の議員の任期とする。